

やまなし美食ツーリズム事業業務委託に係るプロポーザル審査基準

【審査方法】

- 審査点（100点満点）とする。
- 各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に委託候補者として選定する。
- 総合点と同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。
- 審査委員の2名以上が審査点を50点未満とした場合は委託候補者とししない。

審査項目（審査点配点）	
（1）やまなしガストロノミーツーリズムに関する調査（配点20点）	配点内訳
ガストロノミーツーリズムの理解度があるか。	5
やまがなしガストロノミーツーリズムの効果的な戦略となっているか。	10
経済効果の算出方法は妥当なものとなっているか。	5
（2）やまなし美食ツーリズムのモデルルート作成及びモニターツアー実施（配点60点）	配点内訳
本県ならではの「食」または「食文化」に触れることができる魅力的なモデルコースとなっているか。	10
モデルコースは、生産者の顔が見えるのものとなっているか。	15
食事がツーリズムを構成する重要な要素であることを理解し、県産食材と県産酒の魅力的なペアリングを提供するものとなっているか。	15
モデルコースは国内・海外向けにターゲットを明確に区分できているか。	10
有識者等は、モデルコースを磨き上げる点で効果的なものとなっているか。	10
（3）その他（配点20点）	配点内訳
業務全体の年間スケジュールは戦略的に設定されているか。	5
業務実施体制の充実	5
類似実績	5
プラスαの提案など創意工夫があるか。	5

審査点合計(1) + (2) + (3) 100